

平成27年11月30日(1)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより平成27年第7回豊前市議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会の協議のとおり、本日から12月17日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名をおこないます。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、2番 平田精一議員、14番 渡辺 一議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成27年8月分から平成27年10月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。以上で、報告を終わります。

日程第4 議案の上程をおこない、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から、議案10件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。それでは、提案理由を説明させていただきます。

本日ここに、平成27年第7回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私共に御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件1件、予算案件2件、指定管理者の指定案件2件、計画の策定案件1件、その他の案件2件、規約の協議等案件2件の計10件であります。それでは、議案の順序により説明を申し上げます。

議案第71号は、豊前市海業支援施設の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。豊前市水産振興施設整備事業により豊前市海業支援施設を設置することに伴い、施設の管理運営等について規定を整備するものであります。

議案第72号は、指定管理者の指定についてであります。豊前温泉天狗の湯について、

指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第73号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市立図書館について、指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第74号は、豊前市の区域内にあらたに生じた土地の確認についてであります。宇島港緑地整備のための公有水面埋め立てについて、福岡県知事から竣功認可されたので、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地の確認について、市議会の議決を求めるものであります。

議案第75号は、宇の区域の変更についてであります。公有水面埋立てに伴い、あらたに生じた土地の区域を大字宇島としたいので、地方自治法第260条第1項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第76号は、豊前市、まち、ひと・しごと創生総合戦略の策定についてであります。長期的・継続的な人口減少に歯止めをかけ、地域活性化、地域振興を実現し、将来に向けたまちづくりの基本となる計画を定めるため、豊前市、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することについて、豊前市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第8号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第77号は、京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更についてであります。

京築広域市町村圏事務組合で処理している豊築休日急患センターに関する事務等を、平成28年4月1日から廃止することに伴い、京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務を変更し、京築広域市町村圏事務組合の規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第78号は、京築市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分についてであります。京築広域市町村圏事務組合で処理している豊築休日急患センターに関する事務を、平成28年4月1日から廃止することに伴い、京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務を変更することとなり、その財産処分について定めるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第79号は、平成27年度豊前市一般会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正予算は、市政運営上緊急に必要とされる経費、及び人事異動等に伴う人件費の組み替えについて、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、9854万9000円の補正で、補正後の予算総額は、119億9653万2000円であります。

歳出の目的別補正の概要について、御説明申し上げます。

1 款議会費は、275万7000円の減額補正であります。議員報酬等345万6000円を減額し、人件費に69万9000円を補正するものであります。

2 款総務費は、122万8000円の減額補正であります。その主なものは、人件費350万4000円を減額し、戸籍住民基本台帳費に126万円。選挙人名簿システム改修委託料に、101万6000円を補正するものであります。

3 款民生費は、1043万円の補正であります。その主なものは、乳幼児子ども医療費システム開発費負担金に208万2000円。介護予防事業費返還金に736万7000円であります。

4 款衛生費は、3280万7000円の補正であります。人件費に1643万7000円、能徳廃棄物処理場整地工事に1637万円であります。

6 款農林水産業費は、4082万4000円の補正であります。その主なものは、水産振興施設整備事業に4895万3000円、多面的機能支払交付金事業に150万円あります。

7 款商工費は、1304万9000円の補正であります。人件費に821万円、職業訓練センター改修工事に483万9000円あります。

8 款土木費は、464万4000円の補正であります。その主なものは、道路一般単独事業に634万5000円、道路補修費に500万円あります。

10 款教育費は、人件費360万6000円の減額補正であります。11 款災害復旧費は、台風15号による災害復旧費の438万4000円の補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国庫・県支出金等の特定財源のほか、一般財源は地方交付税をもって措置いたしたところであります。

議案第80号は、平成27年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。補正額は人件費に218万4000円で、補正後の予算総額は、43億272万7000円あります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。以上です。

○議長 磯永優二君

以上で、議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

本日の日程は、これで全て終了いたしました。

一般質問は、12月7日から9日までの3日間を予定しています。なお、議案に対する質疑は、一般質問後におこないます。

一般質問、並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時迄に発言通告書の提出をお願いいたします。なお、発言の順番は、通告書提出の順番といたしますが、議事運営上

変更することもありますので、御了承下さい。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 10時10分